

第三者評価結果

事業所名：パレット保育園 牛久保西

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、法人が児童福祉法や保育所保育指針を踏まえ「保育理念」「保育方針」「保育目標」を基に年度末に土台を作成しています。それに地域性や家庭の実態を考慮し、年度末にクラスの反省、評価を職員と話し合った事を集約し、施設長が園独自のものを作成しています。全体的な計画は玄関を入ったところに保護者が手に取れるように吊してありますが、さらに保護者に説明する機会を作ることが望まれます。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室はエアコンや空気清浄機などを使用して、室温、湿度、換気など適切な状態に保つようになっています。どの保育室も園庭に面して窓が大きく、明るく開放感があります。水洗いできる寝具は隔週に洗って清潔に保っています。保育教材やおもちゃはガイドラインに沿って衛生管理に努めています。0.1歳児クラス、幼児クラスは部屋の間仕切りが可動式になっています。幼児クラスは午睡時や合同保育、行事などの時に開閉して広さを有効に使っています。乳児クラスでは手作りの蛇腹式の立体的な衝立や既成のサークルを使い、遊びと生活の場を分けたり、小グループで安全に落ち着いて過ごせるよう配慮しています。どの部屋もおもちゃの棚や家具の配置は配慮しています。衝立や玄関ホール、踊り場、などを使って一人で落ち着ける場所を作っています。トイレが明るく、子どもが使いやすい設備になっています。園内は清掃され清潔に保たれています。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達状況は日々の保育の中で振り返り、家庭環境から生じる個人差も含めて把握し、子どもが安心して過ごせるよう一人ひとりを尊重した保育に努めています。子どもの状況は昼礼で報告し、園全体で共有するようにして、どの保育士が関わっても同じ対応ができるように心がけています。施設長は保育士の憶測で話し始めるのではなく、黙って一呼吸おいてから子どもの話を聞くように指導しています。保育士は信頼関係を築き、表情やしぐさなどの子どもたちからのサインを見逃さないように努め、子どもの気持ちをしっかり聞くことを大事にしています。保育士は子どもたちの思いや欲求を受け止め、寄り添うように心がけています。施設長は職員が否定語や命令口調を使わず、肯定的な言葉を使うように日頃から指導を心がけています。気になる場面を見た時にはその場で助言したり、別の機会を作り、言葉掛けが状況や子どもの様子にあったのか振り返り、考えていけるよう指導しています。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの子どもの発達に合わせて基本的な生活習慣が身につけられるように配慮しています。基本的な生活習慣が身につけやすいように、排泄や外遊びから帰ってからの流れ、食後、着替えなどの動線は考えられており、繰り返し、丁寧に保育士は手順を説明したり、やって見せたりして子どもたちがスムーズに習得していけるようにしています。出来た時にはその場で褒めて認めて、自分で出来た喜びを感じられるようにしています。2歳児クラスは2月中旬頃よりトイレのスリッパの使用など幼児クラスの生活を意識した生活を送るようにしています。子どもたちの成長を毎週クラス内で話し合い、トイレトレーニングなどは家庭と情報共有をして、随時、計画の見直しをおこなっています。月齢、体調、長時間保育の状態に合わせ、活動や休息のバランスに配慮しています。歯磨きや手洗い、うがいの大切さは発達年齢に合わせてわかりやすく説明しています。感染症予防も考え、手洗い場に並ぶ場所にはテープを貼って示しています。</p>	
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	b

<コメント>

子どもたちが自主的、自発的に遊べるよう、コーナー作りをしたり、保育士は子どもたちが意欲的に取り組めるような声掛けをしています。子どもたちが自分たちで考えるやりたい事が出来るようにその時々材料や教材を準備し、時間を確保しています。晴れた日は園庭だけでなく、公園や散歩に出かけ、自然に触れています。午睡後も他クラスと調整しながら園庭に出てしっかり身体を動かしています。幼児クラスは集団でルールのある遊びや思い切り身体を動かす活動をし、乳児クラスも散歩に行ったり、走ったり公園で探索行動をしています。法人が作った「能力開発プログラム」の中の「運動プログラム」を遊びの中に取り入れています。廃材や自然物、様々な素材や足型などを使った制作やリズム、楽器遊び、手話の歌など自由に表現活動をしています。コロナ禍でも地域の人たちに接する機会や社会体験ができる機会を作ることが期待されます。

A-1-(2)-⑤
【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

手作りの衝立を使って遊びの場と食事や睡眠の場を分けています。保育士は情緒の安定を図れるように子どもの表情や喃語には笑顔で応答的な関わりに努め、愛着関係を築くように関わっています。一人ひとりの健康状態や家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識し、安定して過ごせるよう睡眠の保障や授乳、食事時間に配慮しています。おもちゃや絵本は自分たちで取り出しやすく、自由に遊べる環境になっています。おもちゃの大きさや素材には気を配り、安全に遊べるものを用意しています。発達に合わせ室内環境を見直し、配置を工夫したり、おもちゃを手作りしたりしています。園庭や散歩先で他クラスの子どもたちとふれあい、遊んでいます。日々、登降園時や保育園向け連絡アプリを使用して園や家庭での様子を伝えあい、健康に関すること、離乳食に関することなど連携を密にしています。また保護者の育児の悩みにも応えています。食事準備中の子どもたちの過し方について、手遊びなど専門性を活かした工夫が望まれます。

A-1-(2)-⑥
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳未満児の自我の育ち、自己主張を受け止めるため、保育士は一人ひとりにじっくり関わるように心がけています。保育士は個々の発達に応じた声掛けをして、子どもができること、やりたいと頑張っている時には見守っています。子どもたちが安心して生活できるように、見直しをもった声掛けをし、生活の流れや手順などに配慮しています。保育士は子どもの思いを拾って遊びをリードし、友だちとの関わりを言葉で代弁して仲立ちをしています。室内のおもちゃの数や配置を工夫し、子ども同士のやり取りが安全であるように配慮しています。1歳児クラスは動画の視聴の仕方を考えなおし、絵本を取り入れることで集中してお話が聴けるようになっていきます。家庭とは保育園向けアプリを用いて日々の活動やトイレトレーニングの進み具合など連携しています。幼児クラスと散歩に出かけたり、夏祭りに参加したり、異年齢の関わりがあります。給食職員、パレット学習タイムの講師、事務職員などの担任以外の大人との関わりがあります。

A-1-(2)-⑦
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

保育室はパズルやブロック、ままごとコーナー、おもちゃや画用紙、ペン、のりなど教材、絵本、図鑑などが用意され、子どもが好きな遊びや興味ある遊びを自分で選んだり、子ども同士で遊びを発展できるようにしています。また自分たちで片付けやすい環境になっています。保育士は子どもたちの興味や遊びが発展するように適切な声掛けをしています。製作はいろいろな素材を使っています。子どもたちは当番活動をおこない、クラスでの役割を担っています。保護者には保育園向けアプリで活動を知らせたり、玄関に1日の活動を掲示しています。保育士は日々の反省やクラス会議などを通して子どもたちへの対応や配慮が適切であるか話し合っています。今後は劇あそびなど行事の取組は遊びの延長上と捉え、題材の決定や内容など子どもたちが主体的に取り組んでその過程を楽しみ、終わった後に達成感を味わいつつ次の遊びにつながるような取組が期待されます。また地域や小学校に子どもの育ちや協同的な活動を伝える工夫が期待されます。

A-1-(2)-⑧
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

園はエレベーターがあり、バリアフリーになっています。保育室では視覚支援で絵カードや写真を使って1日の流れがわかる工夫をしています。落ち着いて過ごせるよう、衝立などの利用をしたり、場所を確保したり、子どもに応じたおもちゃを手作りしたりして工夫しています。横浜市北部地域療育センターとの電話や民間の発達支援事業所の訪問で助言をもらって個別支援計画を担任が作成しています。日々の子どもの姿は担当保育士が細かに記録して、他の保育士が関わる時や指導計画を立てる時に役立っています。ケース会議をおこなって、どのように関わっていくのがよいか、担当保育士と施設長が話し合っています。子どもの様子については、昼礼などで園全体で共有しています。保育士は法人の臨床心理士の助言を受ける機会があります。また、保護者が臨床心理士に相談できることを玄関に掲示したり、しおりでも知らせています。職員は横浜市の研修を受けたり、「気になる子」をテーマに取り上げ園内研修をしています。非常勤職員も後日資料で説明を受けています。

A-1-(2)-⑨
【A10】 それぞれの子ども在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

家庭で過ごす時間も含めた1日を見通した保育を意識しています。特に0,1歳児クラスは午睡時間の配慮や夕寝をするなど個別の対応をしています。幼児クラスは外遊びや「コトバの森」のダンス動画に合わせてダンスをして、しっかり身体を使って気持ちを発散させてから、乳児クラスと合同で過ごすなど、動と静のメリハリをつけて、過ごしています。夕方のおやつや夕食は子どもの状況に合わせて提供しています。部屋の中をパーティションを利用して区切り、それぞれがゆったり落ち着いて好きな遊びができる空間作りをしています。おもちゃの種類や大きさは乳児に合わせています。長時間保育専用のおもちゃを出したり、自分たちで遊びを選べるようにしたり、園で長時間を過ごす子どもたちに配慮しています。固定シフトの遅番は日中の子どもの様子を昼礼時やクラスボードを活用して職員から引き継ぎをおこない、子どもの状態に気を配り、保護者に伝え忘れないように気を付けています。

A-1-(2)-⑩
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

b

<コメント>

全体的な計画や年間指導計画に基づいて、就学を見通した保育の内容や方法に配慮しています。保育の中に「コトバの森」活動を取り入れています。「あんしょうことば」「うたあそび」「おはなしいっぱい」などで絵本に興味を持ち、興味・関心を広げていったり、ことわざを覚えたり、ワークブックを用いて、字や数字の関心を深めています。鉛筆やハサミ、のり、ホッチキスなどの使い方も慣れるようにしています。また「運動プログラム」や「小学校準備プログラム」を取り入れています。秋頃から午睡せず過ごしたり、年明けからは給食の開始時間や食べる時間を小学校に合わせるような取り組みをしています。保護者には1月の個人面談で、小学校生活の見通しが持てるような説明をしています。保育所児童保育要録を作成しています。就学前には小学校と電話による意見交換をしています。以前は小学生と子どもたちの交流がありましたが、現在は小学校との関わりが作れていません。コロナ禍でもできる交流が期待されます。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

「感染症予防・衛生管理マニュアル」があります。園児は検温、体調等を保育園向けアプリに入れてから登園し、保護者とは口頭でも健康状態の確認をしています。感染症が出た場合には掲示したり、保育園向けアプリを使ってお知らせし、注意喚起をしています。子どもたちの既往症やアレルギー疾患などについては「園児重要事項一覧」にして事務室に掲示、職員がいつでも確認できるようにしています。毎年見直しをし、年度当初に新しいものを周知する機会を作っています。法人が作った「年間保健計画」がありません。毎月の園だよりの中に「保健メモ」を載せて、保護者に健康に関する方針や取組、家庭でのアドバイスを伝えています。予防接種の状況はその都度知らせてもらい、年度末の進級懇談会で健康台帳のコピーを保護者に渡し、赤字で追記してもらったものを健康台帳に写しています。乳幼児突然死症候群対策のため、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに体位なども含め個人の記録を取っています。乳幼児突然死症候群に関して保護者にはポスターで情報提供しています。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

嘱託医により、年2回健康診断と歯科健診を実施しています。健康診断や歯科健診の結果は健康台帳に記載し、保護者にも所定の用紙で知らせています。園では歯科健診の前に保護者にアンケートを配り、不安や気になる点などを記入してもらい、それを基に歯科医にアドバイスをもらっています。結果を受けて保護者は家庭での生活に活かしています。現在は感染拡大防止のため、食後の歯磨きをおこなっていませんが、歯磨きの大切さを知らせる絵本や紙芝居などを使って子どもたちが興味関心を持てるようにしています。健康診断で体格面の配慮を求められた場合は食事の仕方や量について保護者とも相談し園でも配慮しています。健康診断や歯科健診の結果は職員間で共有しています。再受診の必要場合は保護者に個別に声掛けをして受診を勧めています。身長・体重測定は毎月おこない、3歳児は視聴覚検査、尿検査は毎年3歳児以上でおこなっており、それぞれ健康台帳に記載しています。

A-1-(3)-③
【A14】 アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

アレルギー疾患のある子どもには医師から提出された「アレルギー疾患生活管理表」を基にして、除去食を提供しています。半年に一度、栄養士と施設長、担任で保護者と面談しています。除去食は毎月園内で2回（調理員間、施設長と担任）で確認し、法人でもチェックをしたあと、保護者に献立表を渡し、確認しています。アレルギー疾患の園児は、他児とは違う色のトレイに用意され、調理室内で確認、クラスに配膳する時に担任と内容を確認、クラス内で担任間で再度確認して、専用のテーブルに配膳しています。使用する布巾も個別に対応しています。アレルギーについて子どもたちにも年齢に応じたわかりやすい説明をおこなっています。職員は横浜市都築区や法人がおこなう食物アレルギーの研修でエピペンの使用についてなどを受講しています。受講した職員は会議で報告し、職員間で共有しています。しおりや園だよりでアレルギー疾患や既往症について保護者に知らせています。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>どのクラスも楽しく、落ち着いた雰囲気の中で食事をしています。幼児クラスは向かいあう場合は飛沫防止板を使用しています。食べられる食材が増えるように、保育士は「一口食べてみようか？」と声を掛けますが、無理強いはしません。幼児クラスでは、子どもが申告して量を調整し、食べられた達成感が持てるようにしています。クラス担任の一人は子どもたちの給食を一口ずつ検食し、子どもたちへの声掛けの参考や「美味しいね」と共感しています。年齢、発達にあった「食育計画」があります。幼児クラスは夏野菜を栽培し、給食で食べたり、クッキー生地を型抜きをしたり、乳児クラスはしめじやえのきを裂いたり、パン粉・小麦粉・片栗粉・豆腐で感触あそびをしています。4歳児クラスは昆布だし、かつおだし、あわせだし、の飲み比べをしています。栄養士と保育士は連携して子どもたちの味覚・嗅覚・触覚を刺激し、食材や調理に興味関心が持てるようにしています。栄養士が作る「ぎゅうしょくだより」を発行して、食生活や食育の取組を載せ、家庭で関心をもってもらうようにしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>栄養士と保育士はコミュニケーションが密に取れています。栄養士は季節を感じる旬の国産食材を利用し、切り方を工夫して子どもたちが喜ぶような気配りをしています。栄養士が旬の食材について、幼児クラスで話す機会を作っています。現在はコロナ禍により栄養士がクラスに入って食事の様子を見ていませんが、好みや喫食状態を毎日の昼礼や週1回のミーティングで担任から確認して、献立や調理の工夫をしています。離乳食では担任と連携を密に取り、子どもに合わせて丁寧に対応しています。郷土料理や行事食で季節や伝統の味を感じられるようにしています。物語メニューでは年齢に合わせて保育士が話をして楽しめるようにしています。毎日の給食は玄関に紹介しています。お迎えの時に栄養士は保護者からの相談を受けることがあります。子どもに人気のメニューのレシピは自由に持ち帰れるよう玄関に置いてあります。衛生管理マニュアルがあり、適切に衛生管理がされています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0~2歳児クラスは保育園向けアプリを用い、毎日、家庭や園での体調、睡眠、食事、排泄、過ごし方などの様子を入力しあい、情報交換をしています。幼児クラスも同じアプリを使って保護者からは体温や体調、お迎え時間を入力する他、必要があれば「子どもの様子欄」に入力し、連絡を取り合っています。毎日の活動は玄関ホールに各クラスごとに掲示して、保護者に伝えています。2週に1回は各クラスとも遊びや生活の様子のトピックスを写真付きで配信しています。園だより、クラスだよりを毎月保育園向けアプリでも紙面でも発行して、園での子ども様子を知らせ、保育の意図や保育内容が理解されるよう配慮しています。コロナ禍で発表会が出来なかったクラスは動画撮影をおこない、保護者に公開して子どもの成長を共有する機会を作っています。製作物は廊下や室内に掲示して保護者が見ることができるようにしています。年に2回、個人面談をしています。面談は随時受けており、面談記録があります。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>登降園の際や保育園向けアプリで保護者とは日々コミュニケーションを取って、信頼関係を築けるように努め、保護者が安心して子育てができるように支援しています。保護者の心配事や相談、意見が引き出せるよう、クラス担任だけでなく、施設長は登降園時に事務所から出て顔を合わせ、気軽に保護者に声を掛けたり、声を掛けてもらえるようにしています。相談がある場合は保護者の勤務形態を考慮した時間を選び、面談の場所はプライバシーに配慮した場所で行なわれています。また、急な延長保育や土曜保育など柔軟に対応して、保護者の支援をおこなっています。個人面談は事前に保護者に記入してもらった面談シートがあり、施設長は相談内容について把握しており担任に助言をする体制ができています。場合によっては同席することもあります。面談の結果は記載され、個別ファイルに保管されています。職員間で継続的に同じ支援ができるよう、相談内容は共有しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b

<コメント>

「児童虐待対応マニュアル」があります。児童虐待について種類、保育園の役割、手順が記載されています。気になる子どもがいた場合は「子どもの虐待予防・早期発見・支援のためのチェックシート」に基づき、着換え時の身体の様子、生活全般、遊び、言葉、など細かいチェックリスト項目を観察して記録し、見逃さないように気をつけています。普段から保護者とのやり取りや連絡帳の内容などで保護者や子どもの姿に変化がないか、細やかに観察しています。困っていることを言い出せるよう施設長は温かく声を掛け、子育ての大変さを認めて努力を労い、話し出すのを待ったり、話を聞くことで保護者のストレスが軽減され虐待予防につながるように努めています。虐待が疑われる場合はすみやかに園内で共有し、職員全体で見守る体制があります。日頃から連携のある横浜市都筑区こども家庭支援課と相談しながら早期対応ができるようにしています。更に職員それぞれが意識を持って取り組めるよう、マニュアル理解の徹底や研修の充実が期待されます。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
A-3-(1)-① 【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b

<コメント>

月間指導計画は活動だけでなく、個々の子どもの成長や意欲、その取り組む姿勢を記載し振り返りを文章化できる書式になっています。昼礼や毎日のクラス内の話し合いにより、保育計画の確認、見直しをおこなっています。日々の日誌において、毎日の振り返りがされています。毎日の振り返りから、その月の課題を見極め、翌月の月間指導計画に反映するような取組をしています。昼礼で子どもの姿は共有していますが、各クラスのその月の振り返りから翌月の指導計画についてねらいや配慮を園全体で周知する機会を作ることが期待されます。職員は年度初めに職種に合わせた「スタッフできたかな表」シート、個人目標、1年間の「研修計画」シートを作成しています。施設長は作成されたシートを基に6月と1月に面談をおこなって人材育成し、保育の質の向上に努めています。自己評価を園全体の自己評価につなげています。更に個人の質の向上だけでなく、職員全体の質の向上につなげていけるよう各自が意識していくことが期待されます。